

紀要

■設立50周年記念号Ⅱ

円筒上層式土器における土偶意匠の展開と実態

—認識の更新と深化に向けた素描— 瀬口 眞司 (1)

滋賀県における縄文時代早期後葉～前期前葉遺跡の集成

..... 小島 孝修 (20)

はじまりのモニュメント

—縄文晩期における墓配置の一事例— 松室 孝樹 (28)

上砥山遺跡出土木製品の年輪年代測定からみた出土遺構の数値年代

..... 前田 仁暉・星野 安治・内田 保之 (35)

大津市神領所在瀬田廃寺造営過程の検討

..... 小松 葉子 (42)

八幡山城跡出土軒平瓦についての一試論

—主に製作技法・製作痕跡から— 山口 誠司 (54)

滋賀県内出土の江戸時代の化粧道具

..... 田中 咲子 (63)

長浜市八雲書院資料調査報告＜瓦編1＞

..... 古山明日香・福井 知樹 (68)

茶の利用についての研究ノート(1)

..... 小竹 志織 (85)

文化財の保存と活用のこれまでとこれから

—調査法人滋賀県文化財保護協会の取り組みから— 堀 真人 (91)

35

円筒上層式土器における土偶意匠の展開と実態

—認識の更新と深化に向けた素描—

瀬 口 眞 司

目次

1. 序論——検討方針の整理
2. 本論——土偶意匠の検討
3. 結論——円筒上層式土器における土偶意匠の展開と実態

— 論 文 要 旨 —

東北地方北部の円筒上層式土器（縄文時代中期）にあしらわれた土偶意匠の展開と実態について検討した。

学問にとって理想的な姿とは、多様な認識に基づきながら多角的な検討と議論を積み重ね、認識の修正と補完、更新と深化を進めていくところにある。そこで、上記資料の具体的な検討に先行して、筆者自身の土偶に対する認識をまず整理することとし、初期土偶関連資料（後期旧石器時代～縄文時代前期）や、中部地方に分布するポーズ土偶、土偶装飾付土器・土偶付土器（縄文時代中期）などに関する自らの検討を振り返った。結果、次のような認識を持ち得ることを確認した。

- ① 土偶とは、一つの個体だけで成立していたものだとはいえないこと。
- ② 土偶の実体とは、頭部・顔面を象徴するパーツ〈甲〉が、胴部を象徴するパーツ〈乙〉に取りつくことで成り立つ像であること。
- ③ そもそも初期土偶の段階から、土偶は不完全な〈甲〉と〈乙〉の二項に弁別されていたこと。
- ④ そもそも初期土偶段階における〈甲〉とは、必ずしも具象化されるものではなく、基本的には心象的な存在だったこと。
- ⑤ 土偶のあり方には、〈甲〉が〈乙〉にまだ取りついていない α 態と、〈甲〉が〈乙〉に取りついた β 態の二態が見られること。
- ⑥ そもそも初期土偶段階における様態は押しなべて α 態であり、 β 態は縄文時代中期初頭前後に付加された新規のバリエーションであること。

以上のような認識を観察と考察の基盤に据えながら、東北地方北部の円筒上層式土器における土偶意匠を検討したところ、(1)縄文時代中期初頭から5つの段階を経て展開したものであること、(2)基本的には胴部を象徴するパーツ〈乙〉を α 態として土器器面にあしらったものであること、(3)頭部を象徴するパーツ〈甲〉が取りつく β 態は段階4（円筒上層c式～榎林式）のものにはほぼ限られることなどを見出した。

また、さらに一歩踏み込んだ考察の中で、(4)土偶意匠をもつ円筒上層式土器とは、 α 態を基本とすることからみて、心象的存在（＝霊的存在）である〈甲〉が取りつくことを待つ「依代」としての意味を併せ持つ可能性があること、(5) α 態を基本的様態とする点は縄文時代前期から連なるこの地域の特性といえ、縄文時代中期初頭からいち早く β 態による造形を付加させていた中部地方とは、この点で大きく相違することなどを指摘するに至った。

—— キーワード

縄文時代 東北地方 円筒上層式土器 土偶 性質 意味 顔面 土偶装飾付土器 初期土偶

1. 序論——検討方針の整理

(1) 本稿の検討対象

A. 筆者の研究テーマ 筆者の研究テーマの1つは土偶の根本的性質の解明である。土偶の出土点数は全国で数万点におよぶ。その膨大で多様な造形は、複雑で混沌とした現象を生み出し、私たちの思考や理解をしばしば阻む。一方、その複雑で混沌とした現象の中にも、手を替え、品を換えながら、繰り返し現れる共通要素を私たちは見出すことができる。土偶研究において筆者が目指すところは、この繰り返し現れる共通要素を通して、複雑で混沌とした現象の中に不変の本質を見出し、土偶が息づいていた世界の秩序や土偶の意味を解明していくところにある（瀬口2021）。

B. 本稿の対象と射程 本稿では上記のテーマに関する研究の一環として、東北地方北部～北海道南部に分布する円筒上層式土器（縄文時代中期）に焦点を当て、その器面にあしらわれた土偶意匠の展開と実態について検討する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、2年にわたって資料実見ができない状況が続いた。その影響は少なからずあるので、本格的な検討は今後の課題とし、今回はテストケースに対する作業に留め、限定的な資料を対象とした検討とそれに基づく素描に注力したい。

(2) 先行研究の到達点と本稿の方針

A. 成田滋彦氏の研究 本稿での諸作業に先行し、円筒上層式土器の器面にあしらわれた土偶意匠に関する先行研究を取り上げて、その到達点を整理したい。

代表的な先行研究の1つは成田滋彦氏の諸作業だ(1)。1991年の研究で、氏は顔面表現をA～C類に3大別し、A類を「顔の輪郭を三角形に縁取りしているもの」、B類を「顔の縁取りが見られないが、目・鼻・口の表現が明確なもの」とし、いずれも「眉・鼻部は粘土紐で表し、目・口・鼻孔を刺突で表す」とした(成田1991)。またC類は「顔面表現を簡略化したもの」で、「口部を刺突、目は粘土瘤で貼り付けくぼませている」とした上で、「円筒上層a式の段階でC類の簡略型の顔面が出現し、特に円筒上層d・e式の段階でピークを迎える。しかし、円筒上層b・c式では現在の所発見されていない」と述べている。

2012年の研究では、青森県の2つの大規模遺跡——三内丸山遺跡と富ノ沢(2)遺跡における土偶の出土数の差異に着目した(2012ほか)。三内丸山遺跡では土偶が2005点も出土するのに対し、同じ大規模遺跡でも富ノ沢(2)遺跡からは11点しか出土していない。氏はこの現象の理由・背景を問うために、円筒上層式土器における「装飾土器」——人体文土器・顔面付土器・足形付土器・蛇付土器——を検討した。このうち、本稿に関連する人体文土器と顔面付土器について、氏は以下のような見解を述べている(2)。

氏が言う人体文土器とは、人体のプロポーションを抽象

化したもので、全体の構図が人体を表現しているものである(図1-①)。円筒上層c式～榎林式(縄文時代中期中葉～後葉)に存在し、縄文時代後期の人体文土器につながっていくものだと説いた。

かたや顔面付土器は目・鼻・口の3点を表したものである(図1-②)。顔面を忠実に表したものと抽象化しているものの2種があること、具象的に表現したものは少なく、抽象的に表現したものが多いこと、「土器の口縁突起部に限定され、内面に付けられるものは少なく、表面のみが主体を占めて変容のない保守的な製作を有する」ものであること、人体文土器より早く現れ、円筒上層a式～e式(縄文時代中期初頭～中葉)に存在することなどを指摘した。

また、顔面のつくりは相違するものの、中部・関東地方に分布する人面(顔面)把手付土器と円筒上層式の顔面付土器の用途に関する「意識」は同一のものであると説き、渡辺誠氏(渡辺1989・2004)や末木健氏(末木2009)の研究を引用した上で、豊かな収穫を祈るためのもの、死と再生の観念にまつわるもの、害なるものが土器に入り込むことを排除する辟邪の意識にまつわるものだと論じた。

そして、縄文時代の粘土を用いた祭祀遺物には、人形を媒体とした土偶と、土器を媒体とした「装飾土器」があること、三内丸山遺跡がある八甲田山麓エリアでは土偶が多く製作され、富ノ沢(2)遺跡がある太平洋岸では「装飾土器」が多く製作されていたこと、その背景として縄文時代前期以来の地域的伝統があったことを論じた上で、それが両遺跡の土偶の数の差異になったと結論付けた。

B. 影浦寛氏の研究 成田氏に続く研究として、影浦寛氏の作業がある(影浦2019)。氏は、北海道における縄文時代前期末～中期末の土器における顔面表現に着目し、26遺跡で82の該当例を見出した。そして、土器口縁の波頂部・突起下に2つのタイプの意匠——顔面表現するもの(図2-①)と顔面表現+体部表現するもの(図2-②)の二者が存在することを説いた。そして、これらの成因・背景として、縄文時代中期初頭に土器が大型化する中で、土器の強靱化に関するノウハウや粘土精製・焼成技法を含んだ技術の伝播とともに、造形面のモチーフとして中部地方から伝わってきた可能性があることを指摘した。

なお影浦氏は、成田氏が1991年の研究の中で、顔面表現は「円筒上層b・c式では現在の所発見されていない(成田1991)」と述べた点について触れ、「発見されていない」のは発掘調査報告書作成者の問題意識などが原因であって、実際は円筒上層b・c式期でも顔面表現は相当数存在する可能性があることを説いた。

C. 本稿の検討方針 学問にとって理想的な姿とは、多様な認識に基づきながら多角的な検討と議論を積み重ね、認識の修正と補完、更新と深化を進めていくところにある。円筒上層式土器にあしらわれた土偶意匠に関する研究もまたその過程にあり、多様な認識に基づく検討と議論の積み

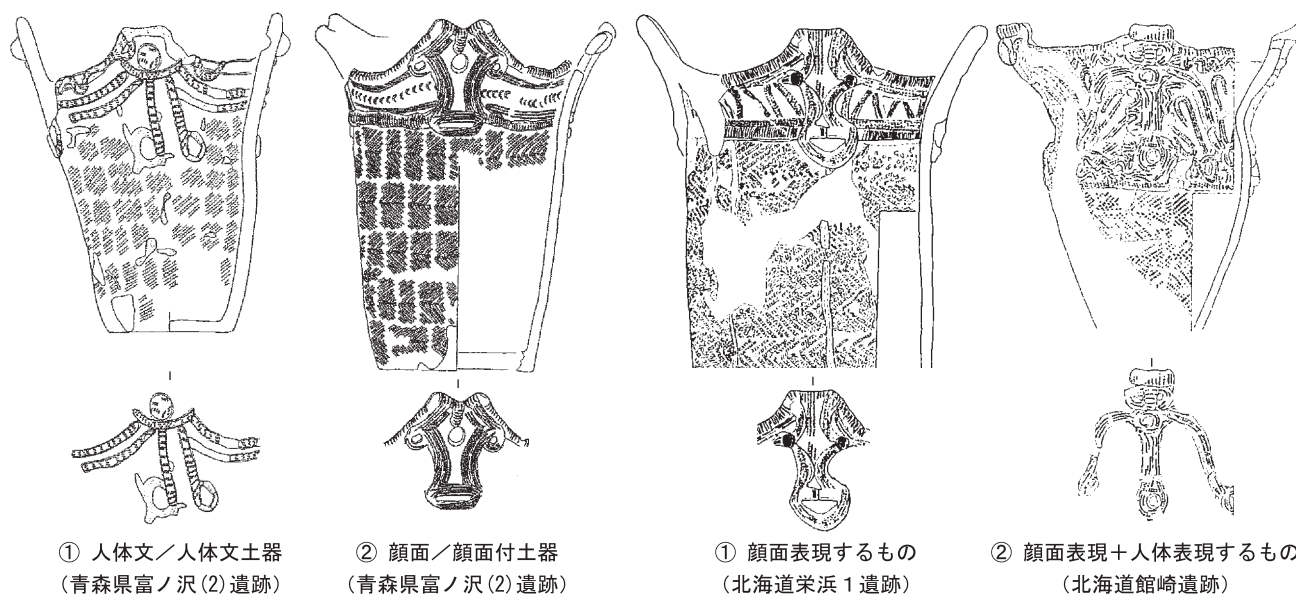


図1 成田2012における見解の概要

重ねはやはり必要だ。

そこで本稿では、成田氏・影浦氏らの検討結果を踏まえつつも、筆者自身の認識を整理したうえで、両氏とは敢えて違った角度からの検討を試みたい。そのためのプロセスとして、まず自らの研究を振り返り、今回の試みに必要な認識を整理しなおす。そして次章以降、その認識に基づきながら具体的なアプローチへと駒を進めることにする。

なお、本稿で問うべき論点は以下の点とする。

論点① 円筒上層式土器における土偶意匠はどのように展開したのか。

論点② 土偶意匠をもつ円筒上層式土器はどのような特性をもち、実態はいかなるものなのか。

(3) 土偶に対する筆者の認識の整理

A. いわゆるポーズ土偶から得られる認識 筆者自身の認識の整理に際して最初に取り上げるのは、山梨県上黒駒土偶（図3-(2)）の分析結果である（瀬口 2013・2019）。この造形には、土偶の根本的性質を考える上で極めて示唆に富んだ表現が隠されているので、認識の整理の手始めとして、まずこの分析結果を取り上げることにしたい。

上黒駒土偶は縄文中期中葉の資料である。この土偶が示唆してくれる認識は少なくとも2つある。認識①は「土偶とは、一つの個体だけで成立していたものとは限らない」ということ、認識②は「土偶の実体とは、頭部・顔面を象徴するパーツ〈甲〉が、胴部を象徴するパーツ〈乙〉に取りつくことで成り立つ像である」ということだ。上黒駒土偶のわざわざ不自然な形に造形された上下2段の肩部に着目すると、上記の認識が理解しやすくなるだろう。

理解に向けて必要となる第1の作業は、わざわざ不自然な形に造形された上下2段の肩部に、水平方向の補助線を1本引くことである（図3-(2)）。以下、この補助線より

図2 影浦2019における見解の概要

上位を〈甲〉と呼び、下位を〈乙〉と称する。

第2の作業は、長野県棚畑土偶（図3-(4)）と対比することだ。この土偶は、上黒駒土偶とほぼ同じ時期のもので、当該時期の中部地方の土偶を象徴する資料である。比較すべき部位は、上黒駒土偶の〈甲〉の輪郭と、棚畑土偶の〈頭部～腕の上端〉の輪郭である。

図3-(3)は、上記2つの輪郭の相似性を指摘するために作成した合成図である。上黒駒土偶から〈甲〉の部分を消去し、棚畑土偶の〈頭部～腕の上端〉を取りつけてある。

ここで強調したいのは、図3-(3)の合成図と図3-(2)の上黒駒土偶の輪郭が完全に一致することだ。つまり、わざわざ不自然な形に造形された上下2段の肩に隠されているのは、上黒駒土偶の胴部パーツ〈乙〉に、棚畑型の土偶の頭部パーツ〈甲〉が取りついた姿だということになる。ここに「土偶とは、一つの個体だけで成立していたものとは限らず、〈甲〉が〈乙〉に取りつくことで成り立つ像だ」という認識が見いだせよう。上黒駒土偶の背面に作り出された段（図3-(1)のC）もまた、〈甲〉と〈乙〉を画する表現であって、上記の認識を支持する根拠の1つとなる。

このようなあり方は、同じ縄文時代中期中葉の土偶装飾付土器・土偶付土器（以下、土偶装飾付土器と一括する）にも見出せる（瀬口 2013）。土偶装飾付土器とは、器面に土偶をあしらった土器で、図4-(1)は長野県諏訪市付近出土例である。ここで重要なのはCの線である。これは筆者が設けた補助線ではない。当時の製作者が上下を画する線としてわざわざ設けたものであって、これも上記の認識を支持する根拠になろう。参考資料である一の沢西遺跡土偶（図4-(3)）との対比からも明らかのように、上下を画するこの線を接点として、頭部パーツ〈甲〉が、胴部パーツ〈乙〉に取りつく姿がここにも見出せる。

また図5の山梨県鋳物師屋遺跡出土例でも、Aを境とし

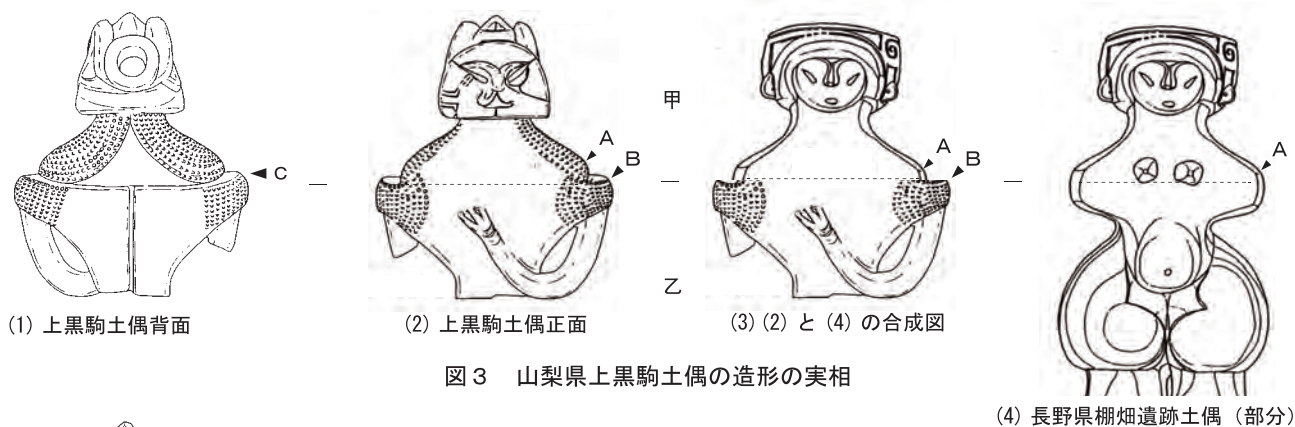


図3 山梨県上黒駒土偶の造形の実相

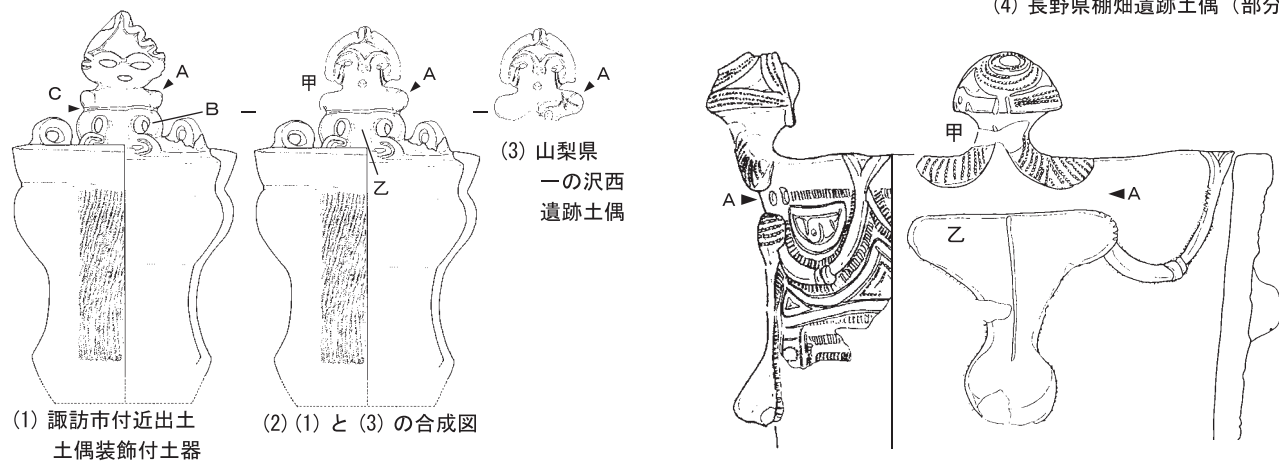


図4 長野県諏訪市付近出土土偶装飾付土器の造形の実相

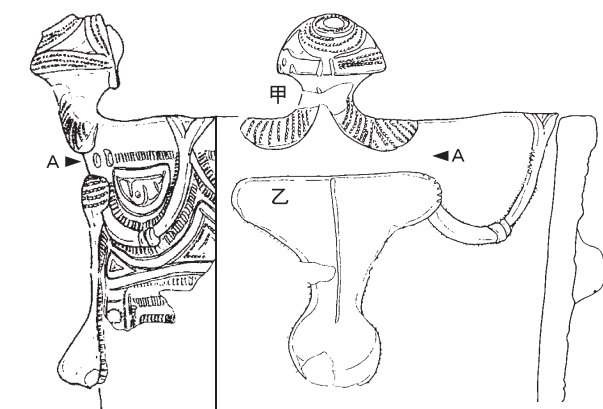


図5 山梨県鋳物師屋遺跡土偶装飾付土器の造形の実相

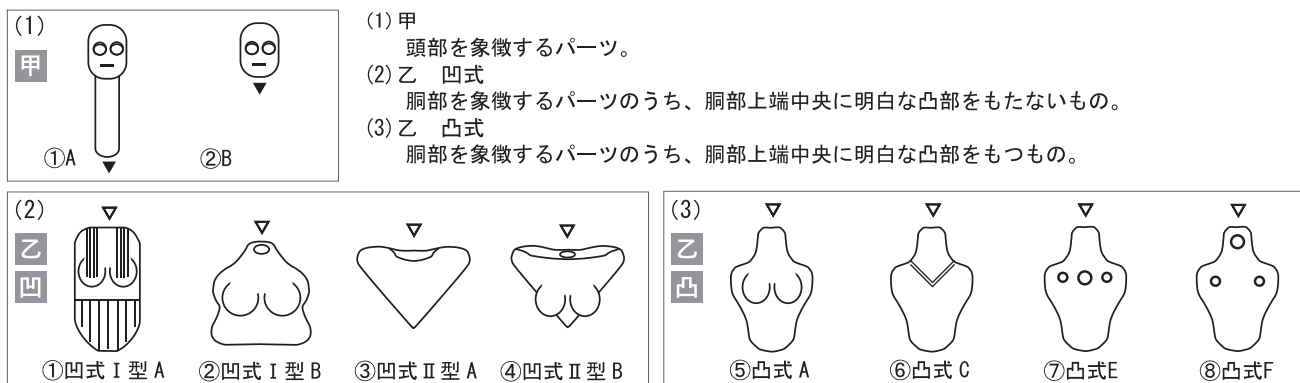
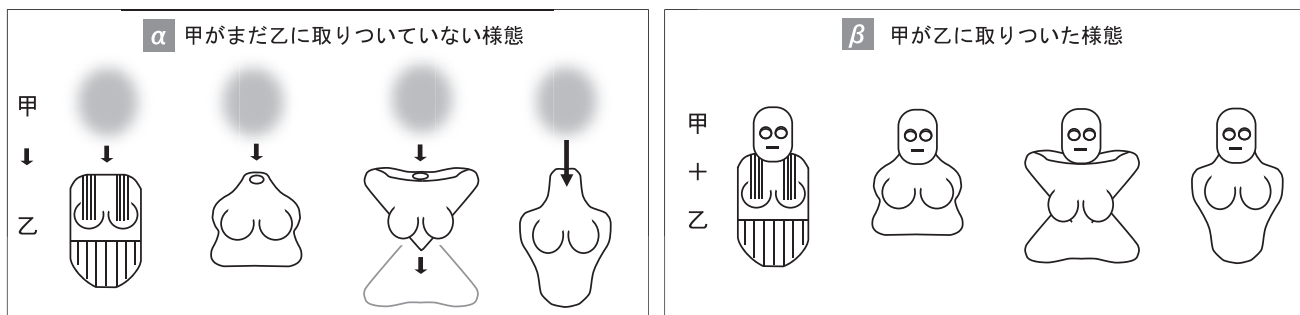


図6 初期土偶関係資料の類型（一部）



(1) α 態 旧石器時代後期・縄文時代草創期に顕在化

(2) β 態 縄文時代前期後葉～中期初頭に顕在化

図7 土偶とその関連資料におけるα態とβ態

て上下のパーツが別々に造形されていることは明白であり、〈甲〉が〈乙〉に取りつくことで成り立つ姿をここでも見て取れるだろう。

B. 初期土偶関連資料から得られる認識 初期土偶関連資料とは、後期旧石器時代～縄文時代前期の土偶とその関連資料を指す。これらは日本列島で土偶が出現した段階のものであり、土偶のそもそもの姿を示しているという意味でも重要な資料群である。その分析結果（瀬口 2015・2018）から、3つの認識を抽出しておきたい。

認識③は「そもそも初期土偶の段階から土偶は不完全な〈甲〉と〈乙〉の二項に弁別されていた」ということである。初期土偶関連資料には、大別して2つの類型がある。1つは頭部を象徴するパーツ〈甲〉で、胴部の表現が曖昧か、もしくはそれを欠くものである（図6-（1））。いま1つは胴部を象徴するパーツ〈乙〉で、頭部・顔面の表現が曖昧か、もしくはそれを欠くものである（図6-（2）・（3））。

初期土偶がこのような二項で構成されていることは極めて重要だ。というのも、前項で指摘したように、〈甲〉と〈乙〉の二項で構成される土偶のあり方は縄文時代中期にも垣間見えるところだが、そのあり方は初期土偶の段階まで遡ること、そもそもの初期土偶段階における二項は、それぞれ不完全な造形物として別々に位置付けられていたことをそこに思いださせるからである。

なお胴部パーツ〈乙〉は、その胴部上端中央の形状から、明白な凸部をもたない凹式（図6-（2））と明白な凸部をもつ凸式（図6-（3））に細別される。いずれも、その胴部上端中央に明確な頭部・顔面は設けられていない。その代わり、穴や凹みといった空ろな空間や、あるいは何も表現されていない虚ろな空白が必ずそこに用意されている。

認識④は「そもそもの初期土偶段階における〈甲〉とは必ずしも具象化されるものではなく、基本的には心象的な存在だった」ということである。

〈甲〉と〈乙〉は相互に補完し合うパーツであり、取りつき／取りつかれることで成り立つ関係にある。しかしながら、初期土偶の段階における〈甲〉と〈乙〉の数的差異は大きい。形状がほぼ把握できる〈乙〉の例数は、東北～九州において130点以上ある一方、〈甲〉の例数は、多く見積もって5点である。この数的差異から、初期土偶段階にあって具象化されるべき対象だったのは〈乙〉であること、対する〈甲〉は不完全な〈乙〉を補完するパーツとして不可欠だが、基本的には可視化されない心象的な存在——イメージとしては存在するけれども基本的には可視化されない存在——だったことが窺えるだろう。

認識⑤は「土偶のあり方には〈甲〉が〈乙〉にまだ取りついていないα態と、〈甲〉が〈乙〉に取りついたβ態の二態が見られる」こと、認識⑥は「そもそもの初期土偶段階における様態は押しなべてα態であり、β態は縄文時代中期初頭前後に付加された新規のバリエーションである」

ということだ。

2つの様態のうち、β態とは〈甲〉が〈乙〉に取りつくことで満たされた、いわば完全体である（図7-（2））。本節の冒頭で扱った長野県棚田遺跡土偶をはじめとするいわゆる「顔のある土偶」がこれに該当する（図3～5）。このβ態を完全体とするならば、α態の〈乙〉とはまだ満たされていない不完全体であって、〈甲〉によって満たされることを待つ空ろで虚ろな（うつわ）である（図7-（1））。

図8・9は初期土偶における類型とその組列だが、いくつかの例外を除けば〈顔のない土偶〉ばかりである。このことに注意するなら、土偶のそもそもの姿とは、〈甲〉がまだ取りついていないα態であることに気付けるだろう。なお、ここで例外とした〈顔のある土偶〉とは、初期土偶の最後の段階である縄文時代前期後葉に現れるものである（図9-（15）・（54）・（72））。〈甲〉が取りついたβ態とは中期初頭やその直前段階以降になって新たに加わったバリエーションであることをここで強調しておきたい。

なお、縄文時代早期中葉には、胴部の胸ないし両脇に相当する位置に左右一対の穿孔を持つものが現れた（図8-（44））。この一対の穿孔を持つものは前期にもしばしば現れる（図9-（12）・（18）・（54）・（57）・（58）・（72）ほか）。この点もまた、円筒上層式土器における土偶意匠の実態を考える上で重要なので、併せてここで強調しておく。

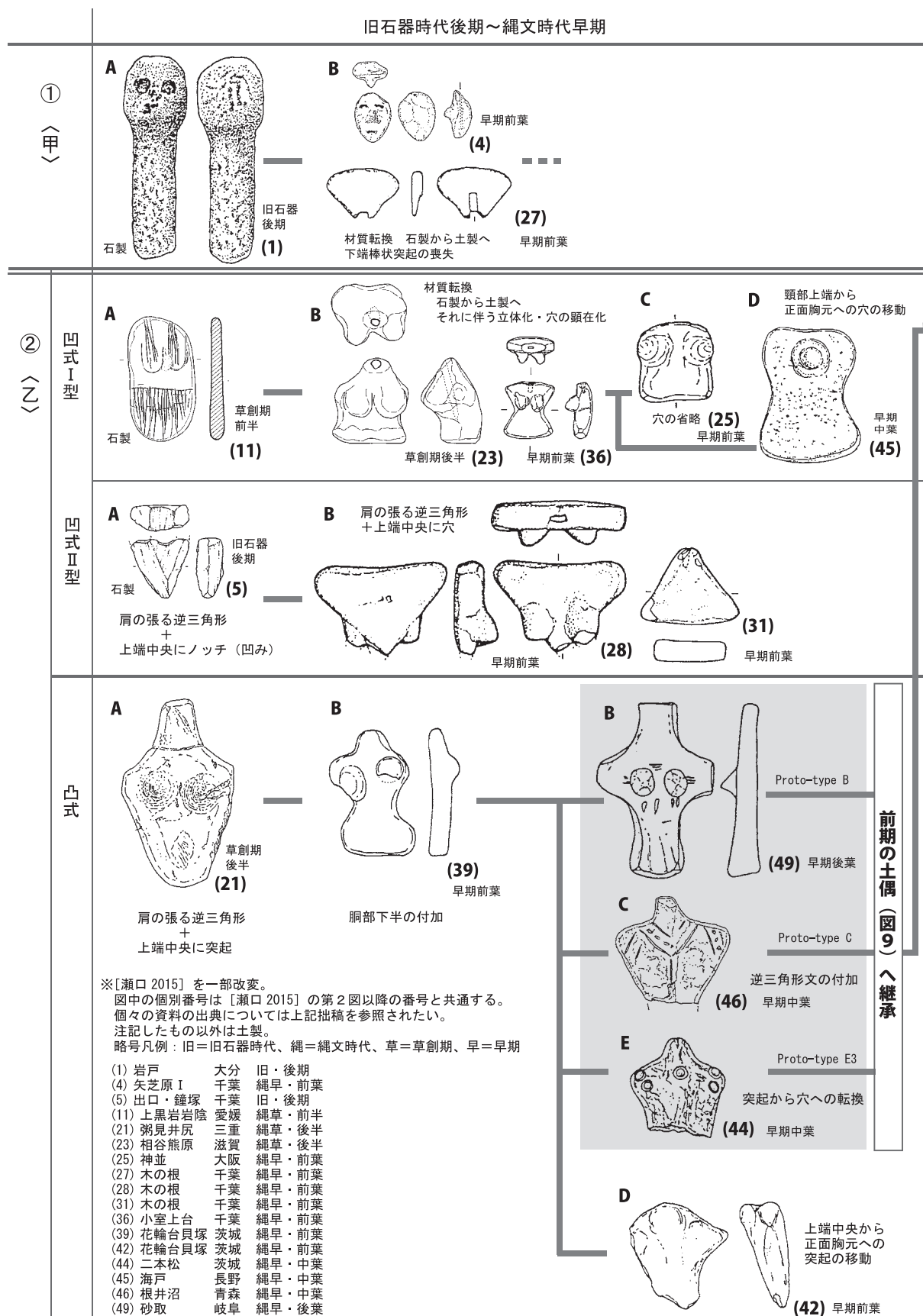
C. 中部地方の土偶装飾付土器に関する所見の補足 以上、土偶に関する6つの認識を整理した。最後に土偶装飾付土器の展開に関する分析（瀬口 2020）から得た所見も整理しておきたい（図10）。

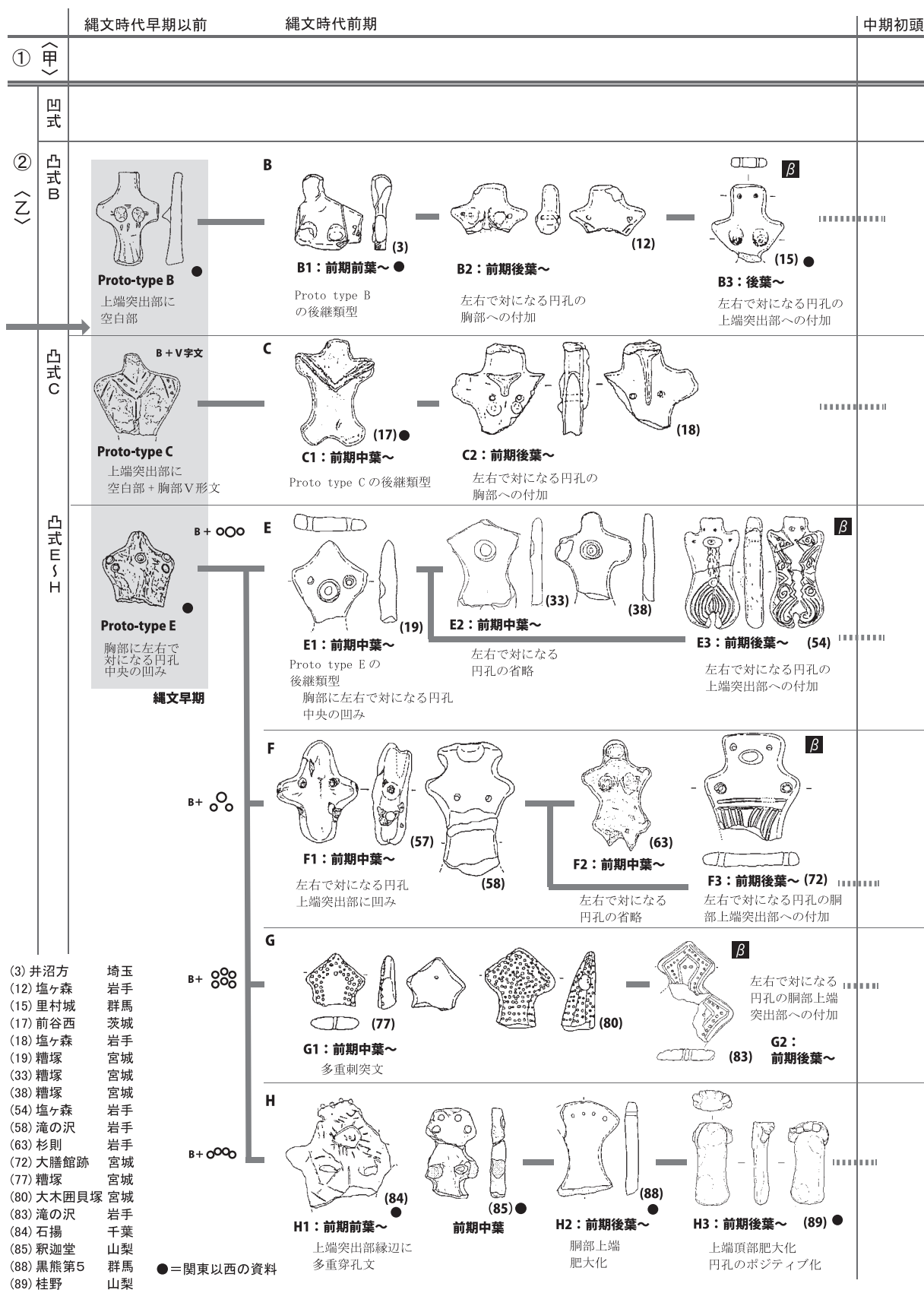
一般的に、いわゆる土偶装飾付土器とは、中部地方を中心に分布するものと認識されている。土偶を土器外面にあしらったもので、その土偶の多くは土器の内側を向き、両手を伸ばして土器を抱く姿を基本とする。その姿は全身～上半身像であることが多く、頭部パーツ〈甲〉と胴部パーツ〈乙〉が分割・分離した姿で表現されたものを原型・定型とする。

その原型は、五領ヶ台Ⅱb式期に成立し（図10-A・C1）、貉沢式3期に定型化が進行したのち（図10-C2）、新道式期には土器文様へ溶解する方向へ展開する一群（図10-C3・4、D）と、土偶装飾を強調する方向で展開する一群（図10-E・F1・2）に分化した。土器文様へ溶解する過程で〈甲〉の表現にも変化が生じ、明確な顔面表現を持つものから抽象的な双環状の突起（3）へと変容するものが付加された。この変化は同時に、〈甲〉と〈双環状突起〉の間に互換関係が形成されたことをとも意味する。また、腕に相当する部分は渦巻文へと変容する傾向も思いだせる。

（4）本稿におけるアプローチの選択

以上、土偶に対する筆者の認識を整理した。それらをまとめると以下のとおりとなる。





※〔瀬口2018〕を一部改変。図中の個別番号は〔瀬口2018〕の表2ならびに図5以降の番号と共通する。
個々の資料の出典については上記拙稿を参照されたい。

図9 初期土偶関連資料の類型と組列（2）初期土偶後半期（瀬口2018改変）

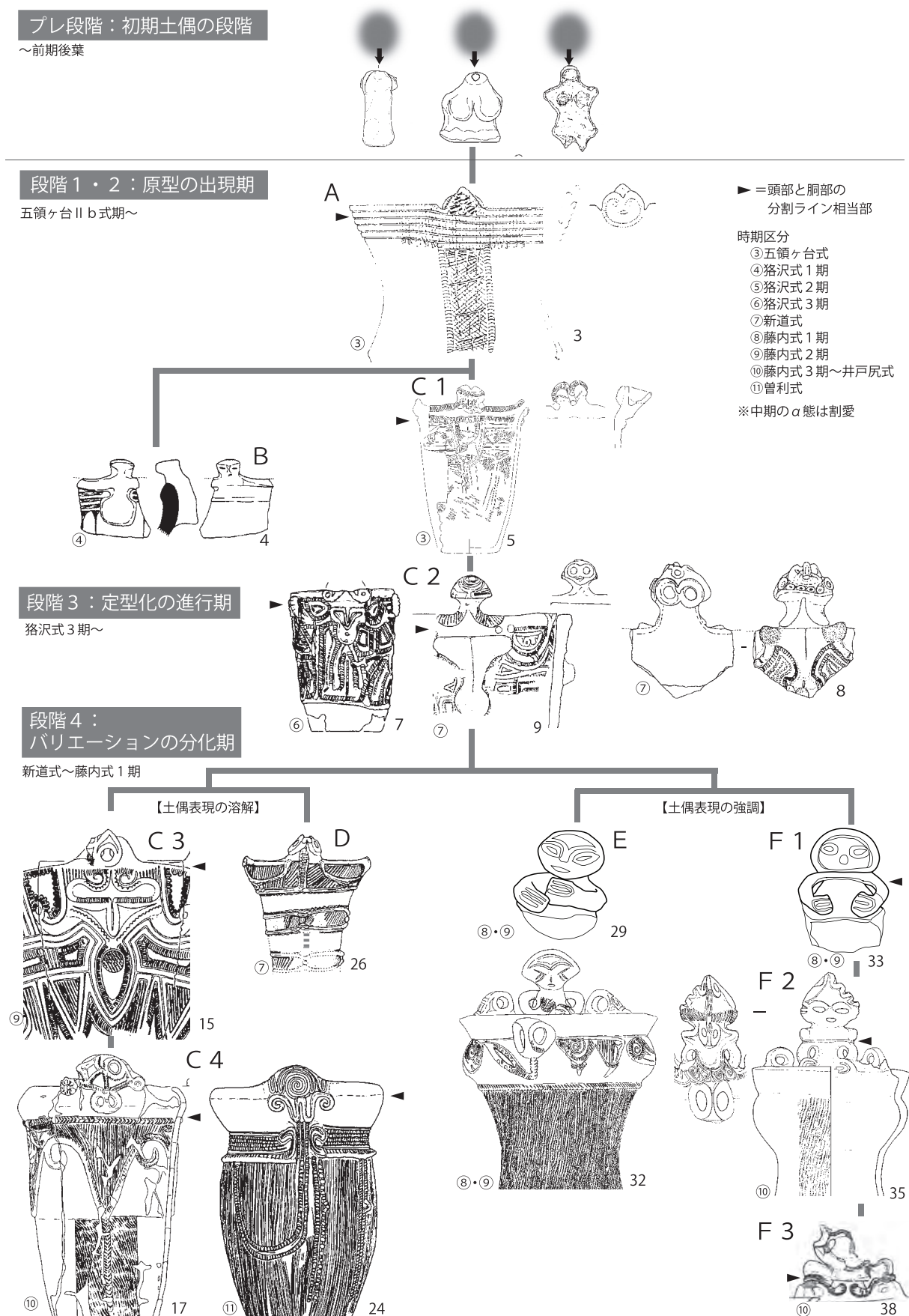


図 10 中部地方における土偶装飾付土器・土偶付土器の展開過程

認識① 土偶とは、一つの個体だけで成立していたもの
 だとは限らない。

認識② 土偶の実体とは、頭部・顔面を象徴するパーツ
 〈甲〉が、胴部を象徴するパーツ〈乙〉に取りつくこ
 とで成り立つ像である。

認識③ そもそも初期土偶の段階から、土偶は不完全な
 〈甲〉と〈乙〉の二項に弁別されていた。

認識④ そもそも初期土偶段階における〈甲〉とは、
 必ずしも具象化されるものではなく、基本的には象
 象的な存在だった。

認識⑤ 土偶のあり方には、〈甲〉が〈乙〉にまだ取り
 ついていない α 態と、〈甲〉が〈乙〉に取りついた β
 態の二態が見られる。

認識⑥ そもそも初期土偶段階における様態は押しな
 べて α 態であり、 β 態は縄文時代中期初頭前後に付加
 された新規のバリエーションである。

以上のような認識と中部地方の土偶装飾付土器に関する
 所見を観察の基盤に据えながら、先行研究で扱われてきた
 円筒上層式土器における土偶意匠を俯瞰し直した時、次の
 ようなアプローチのあり方が浮上してくる。それは、成田
 氏や影浦氏が言うところの「顔面・顔面表現」を、認識①
 ～③で言うところの「胴部を象徴するパーツ〈乙〉」とし
 て捉え直すあり方であり、また認識④～⑥で言うところの
 「〈甲〉が〈乙〉にまだ取りついていない α 態」として捉
 え直すあり方である。

そこで次章では、上記の捉え方に基づき、円筒上層式土
 器における土偶意匠にアプローチしていくことにする。検
 討項目は(1)土偶意匠の類型と組列、(2)上記(1)を踏まえた
 段階の設定、(3)中部地方の土偶装飾付土器との相違と共
 通、の3点とし、以下、これらを具体的に問うてみる。

2. 本論——土偶意匠の検討

(1) 土偶意匠の類型と組列

A. 検討の素材と資料の大別 ここでいう土偶意匠とは、
 土偶をモチーフとしたことが想定される土器の装飾部を指
 す。今回の検討の素材は図 11～13 に掲載した資料 34 点で
 ある。これは成田氏が 2012 年の研究で扱った青森県富ノ沢
 (2)遺跡と三内丸山遺跡の出土資料を中心とするもので(成
 田 2012)、その中から足形付土器、蛇付土器のほか、時期
 (型式)を特定できない断片資料や意匠の全体像が把握で
 きない部分的な資料、省略・文様化が進み過ぎて対象に含
 み切れなかった資料等を省きつつ、他遺跡の出土資料など
 で若干の補足をしたものである。

なお、本来ならば円筒上層式土器分布圏の関連資料を網
 羅的に検討すべきところだが、冒頭でも述べたように、今
 回は次のステップにつなげていくための素描として位置付
 けるものなので、まずは良好かつ限定的な資料を対象に作
 業を試みることにしたい。

検討の手始めとして、形状ならびに口縁部との関係から
 土偶意匠を類別し、その類似配列から型式組列を設定する。
 各資料の出土遺跡や類型については表 1 にまとめた。

なお、土偶意匠は土器の文様の一部でもある。そのため、
 時期によっては著しく加飾され、実態を捉えにくい事例も
 ある。その場合は必要に応じて不要な加飾部分を捨象・消
 去し、取り扱うことにする。

前章で整理した認識に基づきつつ、初期土偶が展開した
 直後の段階であることを勘案したとき、本章での対象資料
 である土偶意匠は 2 つに大別できる。1 つは α 態の凸式土
 偶をモチーフとしたもの、いま 1 つは同じく α 態の凹式土
 偶をモチーフとしたものである。以下、詳細を述べる。

B. α 態凸式の土偶意匠とその組列 α 態凸式の土偶を
 意匠とした類型としては、図 11-1～3 が該当する。A 1 ～
 A 3 に細分できる (図 14)。

【A 1 意匠：図 14-1】 胴部上端中央に凸部を設けた土
 偶を象るもので、意匠化された土偶の形状は図 8・9 で示
 した初期土偶に系譜を求められる。顔面は用意されていな
 い。具体例は図 11-1 である。左右に開いた腕、胴部をも
 つ。胴部下端の幅は広げられているが、初期土偶の事例 (図
 9-(17) など) との対比から、この部分は土偶脚部を意識し
 たものだと推定できよう。図 11-1 の土器そのものは円筒
 上層 a 式に位置付けられる。

【A 2 意匠：図 14-2】 A 2 意匠は、A 1 意匠と相似す
 るが、土器装飾の中に取り込まれ、文様化している点で異
 なる。具体例としては図 11-2 が該当し、土器そのものは
 円筒上層 b 式に位置付けられる。

【A 3 意匠：図 14-3】 A 3 意匠は、A 1 意匠と相似す
 るが、あしらわれた部位が土器の口縁部ではなく胴部であ
 る点で異なる。具体例としては図 11-3 が該当し、土器そ
 のものは円筒上層 d 式に位置付けられる。

C. α 態凹式の土偶意匠とその組列 α 態凹式の土偶を
 意匠としたもので、図 11-4～9、図 12-10～20、図 13-21
 ～34 が該当する。B 1 ～B 4 i・B 4 ii・B 5 に細分でき
 る (図 15)。数量的には、凸式より多い。

【B 1 意匠：図 15-4】 胴部上端中央が凹んだ土偶を象
 るものである。凸式 A 1 意匠と同様に初期土偶に系譜を求
 められる。頭部・顔面は用意されていない。

具体例は図 11-4 である。本例は①胴部上半中央に穴が
 設けられ、その両脇に一对の小孔も加えられたものであり、
 ②胴部下端の幅がやや広げられているものである。先行研
 究では、①のような両脇の一对の小孔を両眼とみなし、②
 の部分を口と捉え、これらの土偶意匠＝顔面表現だと論じ
 られているようにみえる (成田 2012)。しかし、①につい
 ては初期土偶の胴部でもしばしば見出される表現なので、
 胴部造形の系譜の中で理解することが可能だろう (図 9
 -(19)・(54) ほか)。また、②については、初期土偶の事例
 (図 9-(17) など) や凸式 A 1 意匠との比較から土偶の脚部

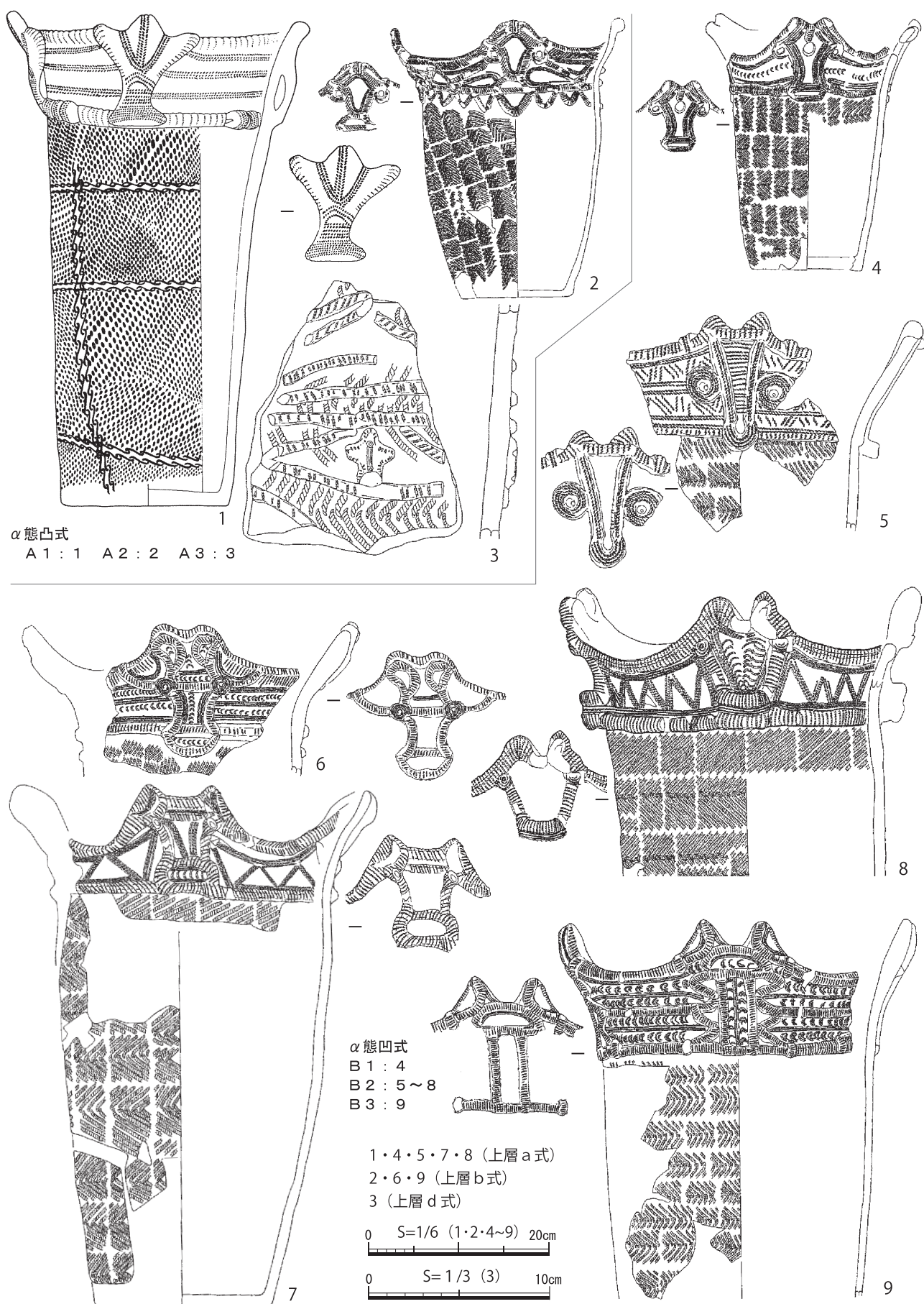
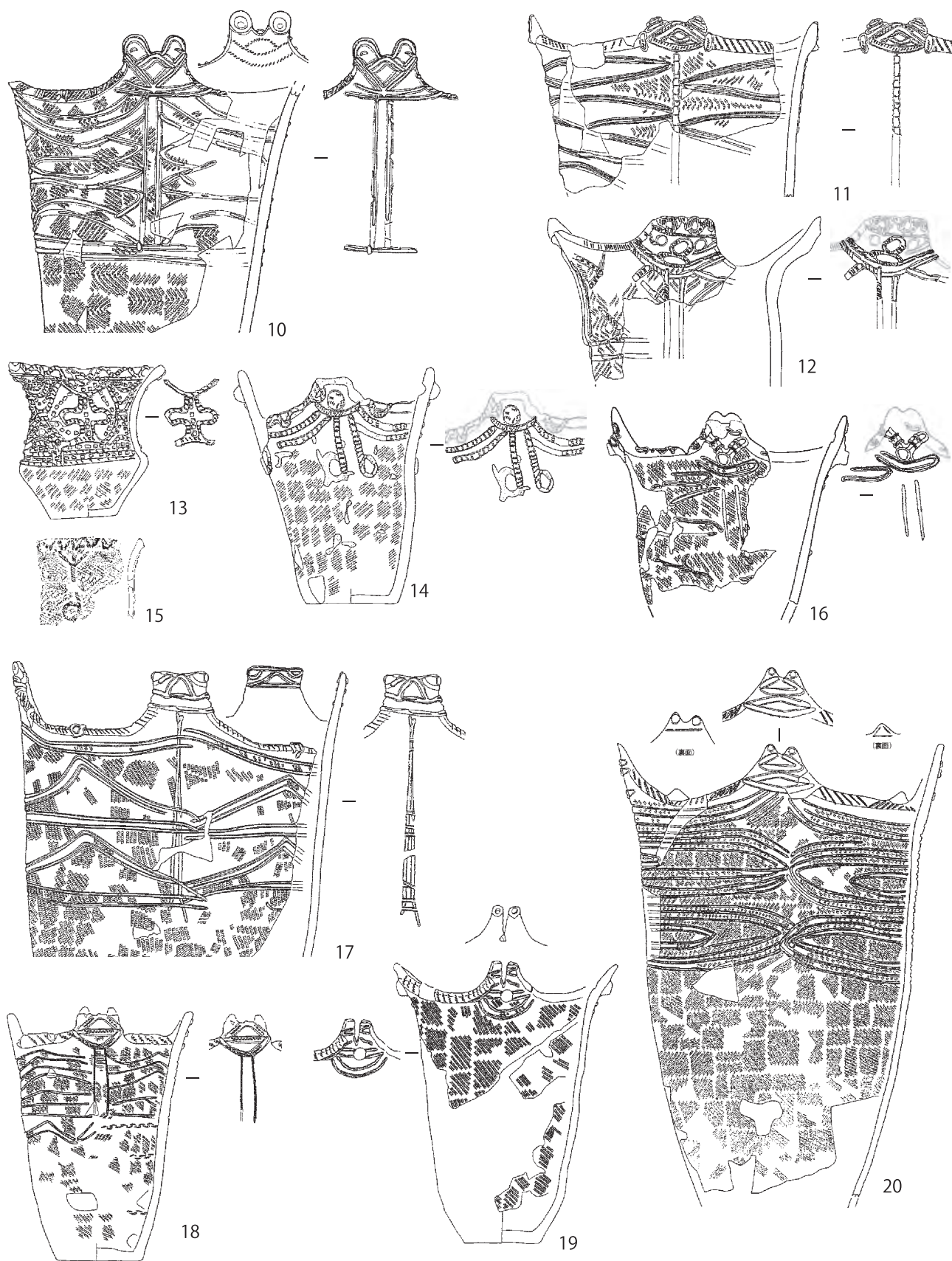


図 11 青森県出土円筒上層式土器とその土偶意匠の例（1）



凹式

B 4 i : 10・11・17～20

B 4 ii : 12～16

10～16（上層c・d式）

17～20（上層e式）

0 s=1/6 20cm

図12 青森県出土円筒上層式土器とその土偶意匠の例（2）

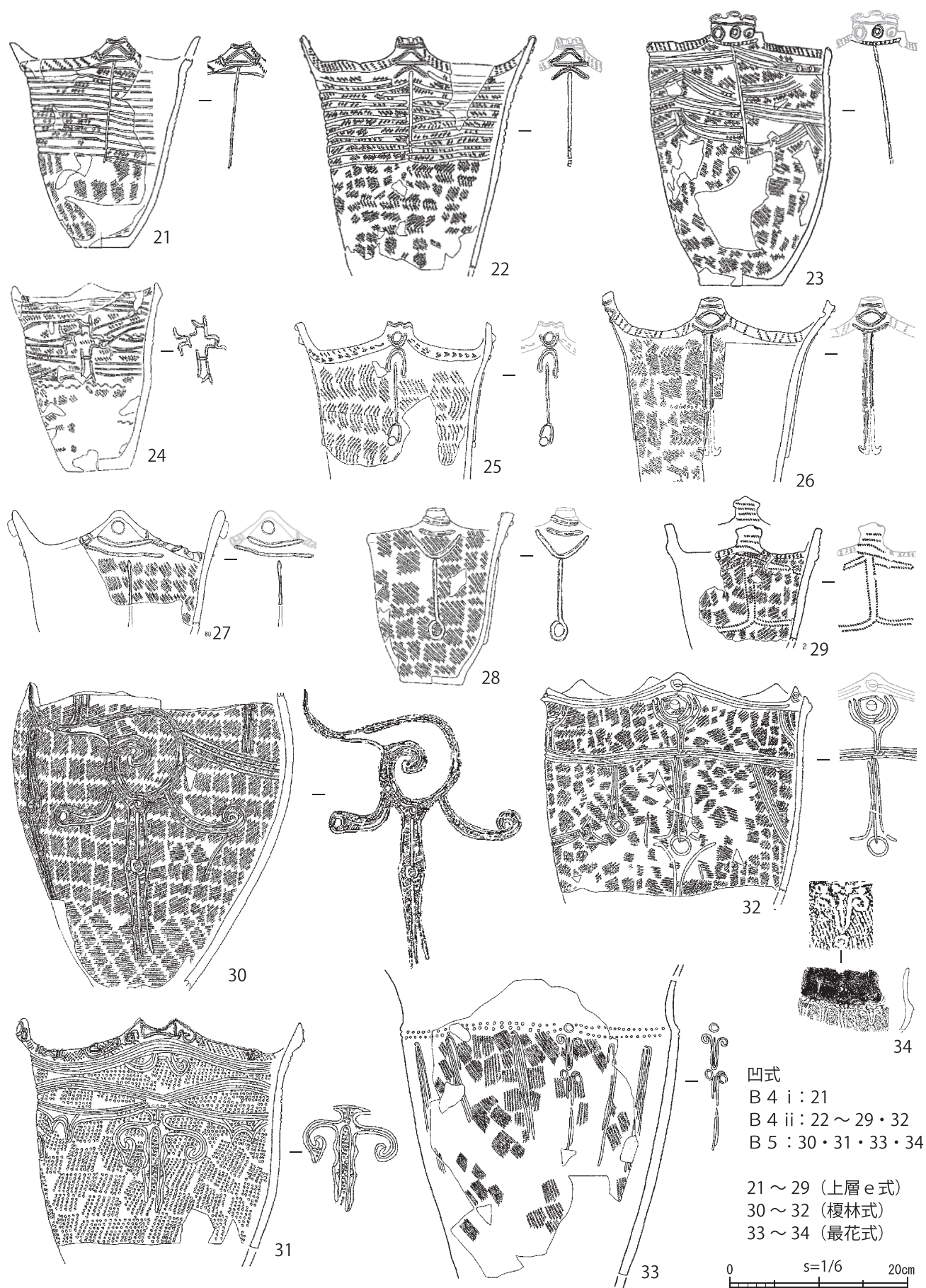


図 13 青森県出土円筒上層式土器とその土偶意匠の例（3）

表 1 対象資料一覧

個別資料のNo.は図11～13と共通する。

No.	本稿での分類	土器型式	出土遺跡	出典	成田2012での分類
1	α態 凸式 A1	上層a	亀ヶ岡	つがる市教委2019 図4-38-28	—
2	α態 凸式 A2	上層b	三内丸山	成田2012 図 6 -47	顔面付土器
3	α態 凸式 A3	上層d	三内丸山	成田2012 図 3 -11	人体文付土器
4	α態 凹式 B1	上層a	三内丸山	成田2012 図 7 -50	顔面付土器
5	α態 凹式 B2	上層a	三内丸山	成田2012 図 6 -41	顔面付土器
6	α態 凹式 B2	上層b	三内丸山	成田2012 図 6 -44	顔面付土器
7	α態 凹式 B2	上層a	三内丸山	成田2012 図 6 -40	顔面付土器
8	α態 凹式 B2	上層a	三内丸山	成田2012 図 6 -39	顔面付土器
9	α態 凹式 B3	上層b	三内丸山	成田2012 図 6 -43	顔面付土器
10	α態 凹式 B4 i	上層d	富ノ沢(2)	成田2012 図 4 -15	顔面付土器
11	α態 凹式 B4 i	上層d	富ノ沢(2)	成田2012 図 4 -17	顔面付土器
12	α態 凹式 B4 ii	上層d	富ノ沢(2)	成田2012 図 4 -16	顔面付土器
13	α態 凹式 B4 ii	上層c	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -1	人体文付土器
14	α態 凹式 B4 ii	上層d	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -4	人体文付土器
15	α態 凹式 B4 ii	上層d	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -9	人体文付土器
16	α態 凹式 B4 ii	上層d	富ノ沢(2)	成田2012 図 9 -60	蛇付土器
17	α態 凹式 B4 i	上層e	三内丸山	成田2012 図 7 -48	顔面付土器
18	α態 凹式 B4 i	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 4 -22	顔面付土器
19	α態 凹式 B4 i	上層e	三内丸山	成田2012 図 6 -46	顔面付土器
20	α態 凹式 B4 i	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 4 -23	顔面付土器
21	α態 凹式 B4 i	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 5 -24	顔面付土器
22	α態 凹式 B4 ii	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 4 -20	顔面付土器
23	α態 凹式 B4 ii	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 4 -21	顔面付土器
24	α態 凹式 B4 ii	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -2	人体文付土器
25	α態 凹式 B4 ii	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -8	人体文付土器
26	α態 凹式 B4 ii	上層e	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -7	人体文付土器
27	α態 凹式 B4 ii	上層e	富ノ沢(2)	青森県教委1993 第375図-80	—
28	α態 凹式 B4 ii	上層e	三内丸山	成田2012 図 3 -12	人体文付土器
29	α態 凹式 B4 ii	上層e	富ノ沢(2)	青森県教委1992 第660図-2	—
30	α態 凹式 B5	榎林	三内丸山	成田2012 図 3 -13	人体文付土器
31	α態 凹式 B5	榎林	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -5	人体文付土器
32	α態 凹式 B4 ii	榎林	富ノ沢(2)	成田2012 図 3 -6	人体文付土器
33	α態 凹式 B5	最花	富ノ沢(2)	青森県教委1992 第630図-1	—
34	α態 凹式 B5	最花	富ノ沢(2)	青森県教委1993 第73図-11	—

を表現したものだと理解できる。以上の2点から、図 11-4の意匠は顔面表現ではなく、〈甲〉がまだ取りついていないα態の胴部パーツ〈乙〉を表現したものだとここでは考えたい。図 11-4の土器は円筒上層a式に位置付けられる。

【B2意匠：図 15-7】 B2意匠は、B1意匠と相似するが、土器装飾の中に取り込まれ、より文様化している点で異なる。具体例は図 11-5～8で、土器そのものは円筒上層a式とb式のものに位置付けられる。

【B3意匠：図 15-9】 B3意匠は、B2意匠と相似するが、胴部上半を三角形～楕円形の区画として表現し、下半を方形区画として表現する点で異なる。また、胴部下端に丸みを帯びさせず、直線的に表現する点でも異なる。具体例は図 11-9で、土器は円筒上層b式に位置付けられる。

【B4 i意匠：図 15-10・17】 B4 i意匠はB3意匠と相

似する類型で、B4 i意匠とB4 ii意匠の2つに細分できる。このうち、B4 i意匠は、図 15-10・17を典型とする。胴部上端中央に凹部をもつ点、胴部上半を三角形～楕円形の区画として表現し、その下半を方形区画（もしくはそのバリエーション）として表現する点でB3意匠と相似する。ただし、胴部上端凹部の左右にあしらわれていた半円状の表現（図 15-9のx）を双環状の土器突起（図 15-10のx）として表現する点、また胴部方形区画を長大に表現する点で、B3意匠とは異なる。

B4 i意匠の具体例は図 12-10・11・17～20、図 13-21である。双環状の突起のバリエーションとして二又状の突起がある（図 12-19ほか）。また胴部方形区画を1本線で表現したものもこれに含める（図 12-11、図 13-21）。これらの土器そのものは円筒上層d式とe式に位置付けられる。

【B4 ii意匠：図 15-14】 B4 ii意匠は、B3意匠と相

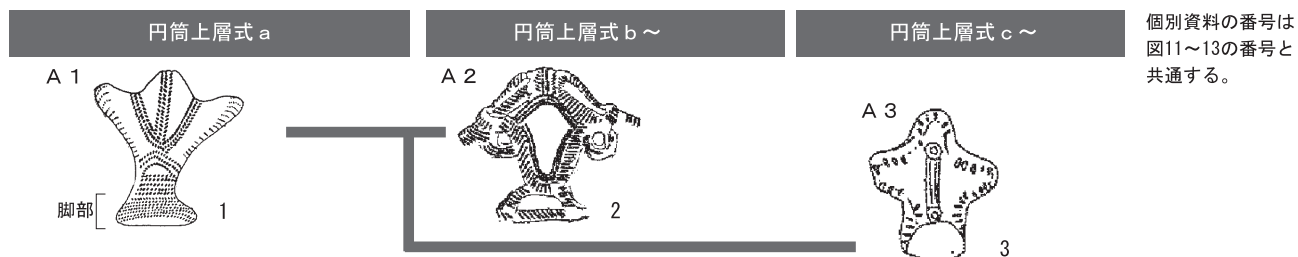


図14 α態凸式の土偶意匠とその組列（A 1～A 3）

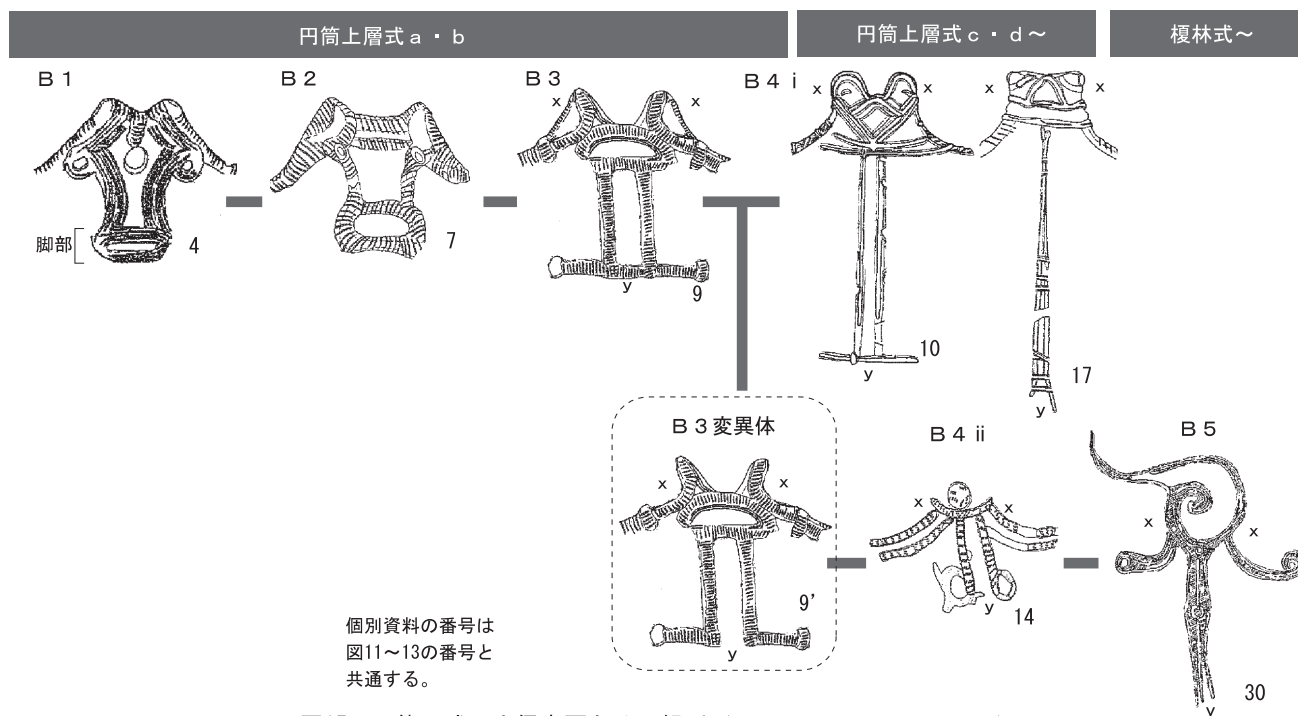


図15 α態凹式の土偶意匠とその組列（B 1～B 4 · C 1 · C 2）

似するもう一つの類型で、図 15-14 を典型例とする。B 3 意匠と B 4 ii 意匠の類似性については、概念上の類型を間に仮設すると、より理解しやすくなる（図 15-9'）。ここでは、この概念上の類型を「B 3 変異体意匠」と仮称する。

B 3 変異体意匠は、B 3 意匠と相似するが、凹部の左右上端部にあしらわれていた半円状表現（図 15-9 の x）を省いている点（図 15-9' の x）、胴部方形区画の下端を切り離し、脚・足として表現する点（図 15-9' の y）で異なる。この B 3 変異体意匠を間に介することで、実在する B 4 ii 意匠と B 3 意匠の間の類似配列はよりスムーズに理解できるだろう。

B 4 ii 意匠の具体例は図 12-12～16、図 13-22～29 である。意匠の上端（図 15-14 の x と x の間）は、受け皿状の浅い「U」字形を基本とし、バリエーションとして「V」や「一」の字形のもの、それらの上位に円文を付すものが存在する。また脚を 2 本ではなく、1 本で表現するものもある。これらの土器そのものは円筒上層 d 式・e 式ならびに榎林式に位置付けられる。

なお、実際の資料における B 4 i 意匠と B 4 ii 意匠の差

異は小さい。具体例において弁別することが困難な場合もあるが、凹部の左右上端部にあしらわれていた半円状表現（図 15-9 の x）のあり方で相違する。B 4 i 意匠は、この半円状表現が双環状の土器突起（図 15-10 の x）に変容したものである、土器の波頂部・突起と土偶意匠は構造的に不可分なままである。

一方、B 4 ii 意匠は凹部の左右上端部にあしらわれていた半円状表現を省いたもので（図 15-14 の x）、この点で B 4 i 意匠と異なる。半円状表現を省いたことにより、土器の波頂部・突起と土偶意匠の構造的な関係は切り離されているので、土偶意匠の上部に位置する土器波頂部・突起の形状は、B 1 から B 3・B 4 i に連なる伝統的な凹形には必ずしもならず、単純な山形や台形状のものが選択される傾向にあり、この点も B 4 i 意匠と異なる。

【B 5 意匠：図 15-30】 B 4 ii 意匠と相似するが、胴部の上端や手の先端などを渦巻文で表現する点で異なる。具体例は図 13-30・31・33・34 である。土器そのものは榎林式・最花式に位置付けられる。

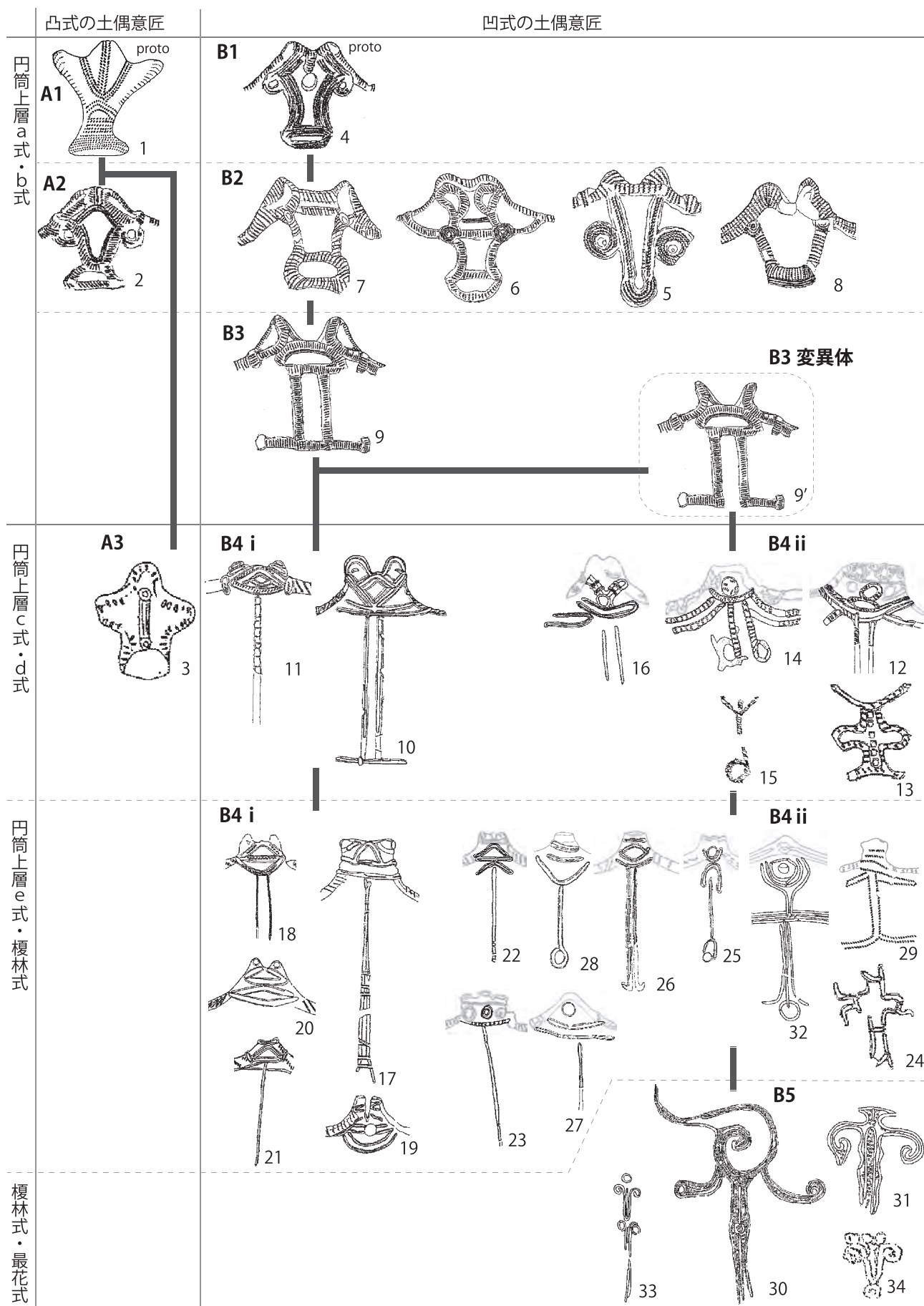


図 16 青森県出土の円筒上層式土器における土偶意匠の類型と時期的変化

(2) 段階の設定

以上、土偶意匠の類型とその組列を検討した。対象とした土偶意匠 34 点の型式学的なまとまりと時期的な変化は図 16 のとおりとなる。これを踏まえつつ、土偶意匠をもつ円筒上層式土器の展開過程について整理し直すと、以下のように 5 つの段階が設定できる（図 17）。

A. 段階 1・2 段階 1 と段階 2 は中期前葉の円筒上層 a 式期に相当する。段階 1 は、土偶意匠を土器口縁部に顕在化させた段階である。顕在化させた意匠は、初期土偶の凸式土偶に系譜のある A 1 意匠と、凹式土偶に系譜のある B 1 意匠である。土偶意匠は、いずれも胴部を象徴するパーツ〈乙〉を表したもので、頭部・顔面を象徴するパーツ〈甲〉を表現したものや、〈乙〉に〈甲〉を付加したものはみられない。

段階 2 は、土器の口縁部文様に土偶意匠が溶解し始めた段階で、A 1 意匠から A 2 意匠への展開、ならびに B 1 意匠から B 2 意匠への展開がみられた段階である。以降、B 2 意匠の系譜にあるものが数量的には主体となっていく。

B. 段階 3 段階 3 は中期前葉の円筒上層 b 式期に相当する。B 2 意匠の胴部下半が方形区画化することで成立した B 3 意匠が顕在化した段階である。

C. 段階 4 段階 4 は中期中葉の円筒上層 c 式～e 式・榎林式期に相当する。A 2 意匠から A 3 意匠への展開が顕在化し、また B 3 意匠から B 4 i 意匠と B 4 ii 意匠へ分派・展開した段階である。

土器の口縁部文様帯の範囲が胴部へ拡大する中で、土偶意匠が土器胴部に配される例や、土偶意匠における胴部方形区画の長大化傾向が顕在化した。土偶意匠の胴部方形区画を 1 本線で表現するものに加え、胴部方形区画の下端を切り離し、脚・足として表現するものも併せて顕在化した。

なお、B 4 i 意匠は、土偶意匠の胴部上端の左右にあしらわれていた半円状表現を双環状の突起に変容させ、展開したものである。B 4 ii 意匠は、凹部の左右上端部にあしらわれていた半円状表現を省いたものである。以降、B 4 ii 意匠の系譜にあるものが数量的には主体となっていく。

D. 段階 5 段階 5 は中期後葉の榎林式・最花式の時期が相当する。B 4 ii 意匠から B 5 意匠へ展開した段階で、土偶意匠の胴部の上端や手の先端などを渦巻文で表現したものへ変化した段階である。

(3) 中部地方の土偶装飾付土器との相違と共通

A. 比較対象地域の選定 本稿の対象地域の特性をあぶりだすために、他地域の類似資料との比較を最後に試みる。

比較すべき対象としては、隣接する地域の土器様式——例えば東北地方南部とその周辺に分布する大木式土器など——の土偶意匠が挙げられるが、意味ある比較ができる資料群を現状ではまだ見いだせていない。一方、先にも紹介したように、さらに南に位置する中部地方では、円筒上層

式土器と同じ縄文時代中期において、土器に土偶をあしらう土偶装飾付土器が展開していた。先行研究でも円筒上層式における土偶意匠出現の背景として、この中部地方からの影響が想定されている（影浦 2019）。

幸い、筆者も中部地方の土偶装飾付土器に関しては検討を試み、若干の知見も得ている（瀬口 2020 ほか）。そこで本稿では、上記拙稿で得ていた見解と今回の検討で見いだせた見解を対比することで、認識の更新と深化を試みたい。

先にも示したように、中部地方における土偶装飾付土器の展開過程に関する筆者の見解は図 10 のように整理できる。次に必要となる基礎作業は、中部地方の土偶装飾付土器の展開過程と本稿で検討した対象資料の展開過程の間にある併行関係の整理である。ただ、その厳密な併行関係の確定は現状においては困難である。そこで今回は、作業仮説の 1 つとして以下のように位置付け、検討を進めることにしたい（図 17）。

本稿	中部地方
① 段階 1・2	≡ 五領ヶ台Ⅱ式段階
② 段階 3	≡ 猪沢式～新道式
③ 段階 4	≡ 藤内式～曾利 3 式段階
④ 段階 5	≡ 曾利 4 式段階

B. 共通点の整理 第 1 の共通点は土偶意匠が出現したタイミングである。今回の資料を見る限り、土偶をモチーフとした造形・意匠を土器口縁部にあしらう始める時期は、両地域とも上記①の中期初頭である（4）。列島全体で見ても、この時期を境として土偶関連資料の数やバリエーションが爆発的に増加していくように見える。その実態を物語る現象の 1 つとしても、この共通点は注目に値する。

第 2 の共通点は、上記③の時期に双環状突起へ変容・変換したことである。この時期、土偶をモチーフとする造形・意匠の上端部の表現に変化が両地域で生じている。

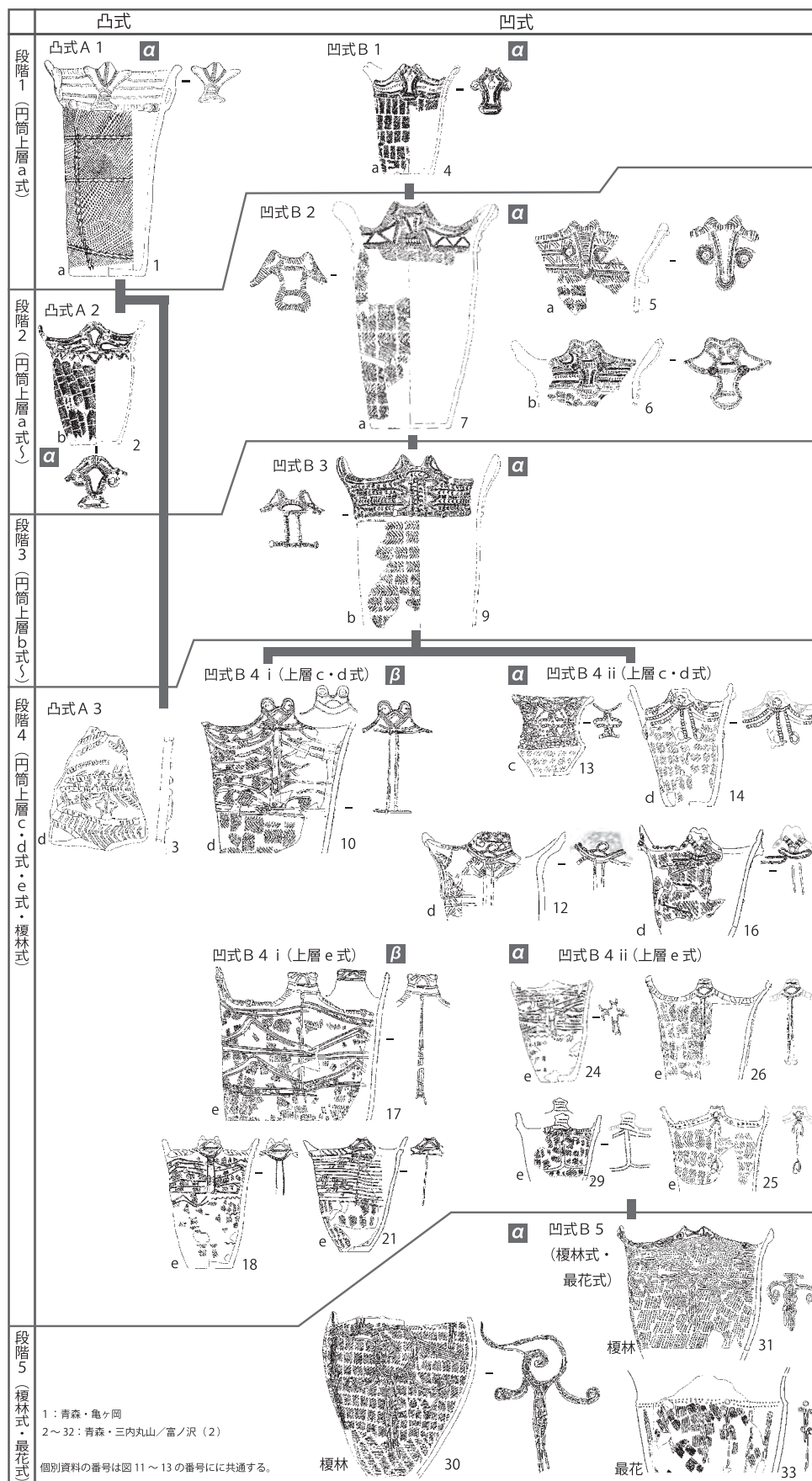
中部地方では、頭部・顔面を象徴するパーツである〈甲〉に代わって双環状突起（もしくはそれに類する突起）を配する類型が付加されていた（図 10-C 3・C 4・D）。いわゆる顔面付土器との対比から明らかになるように、この変化は〈甲〉と〈双環状突起〉の間に互換関係が形成されたことも意味する。

今回の対象地域でも、この③の時期に双環状突起（もしくはそれに類する突起）が出現した。これは B 3 意匠から B 4 i 意匠への展開に伴い、土偶意匠の胴部上端の左右にあしらわれていた半円状表現が変容したものである。

この B 4 i 意匠への転換に伴う双環状突起への変容については、2 つの可能性が推定できる。その第 1 は単なる表面上のデザインに限定された伝播・模倣だった可能性である。第 2 は〈双環状突起〉と〈甲〉との間に成立していた互換関係も含めた伝播・模倣だった可能性である。

実態が第 2 の可能性に近いものだった場合、α 態凹式土偶の「胴部上端」が、「頭部」を象徴するパーツ〈甲〉と

【東北地方北部の展開】



【中部地方の展開】



図 17 土偶意匠から見た青森県出土円筒上層式土器の展開過程

互換関係にある突起に変容したことになり、そうであるならばB 4 i 意匠への展開とは、〈甲〉が取りついた姿を象るβ態への質的変化も同時に意味していたことになる。

そういった認識に基づき、実際の出土資料に目を向け直すと、B 4 i 意匠の中に両眼状の表現を土器内面に付すもの——つまりは顔面表現のある土偶意匠——を見出せる（図 12・10・17・19・20）。このことを踏まえるならば、第1の可能性よりも第2の可能性の方に妥当性があると結論付けられそうである（5）。

C. 相違点の整理 相違点として2つ挙げておく。最も目立つのは、採用されていた基本的な様態の相違である。中部地方の場合、その土偶装飾付土器は〈甲〉が取りついたβ態を基本とする。一方、今回の対象地域の場合、③の時期（段階4）にβ態として造形された可能性のあるB 4 i 意匠が加わるものの、当初から基本としているあり方はα態であり、初期土偶以来のあり方をよく踏襲しているように見える。この点は対象地域の地域的特性として特記できるだろう。

いま1つの相違点は、土器文様への溶解が始まる時期である。中部地方におけるその時期は上記③だが、今回の対象地域におけるその時期は上記①ないし②の段階である。より早くから溶解していく点で中部地方と異なる。

3. 結論—円筒上層式土器における土偶意匠の展開と実態

(1) 結論

以上、円筒上層式土器における土偶意匠の展開・特性・実態について問うてみた。その結論は以下のとおりとなる。

円筒上層式土器における土偶意匠は、縄文時代中期初頭に顕在化し、図 17 のように5段階を経ながら展開した。

段階1から段階3にかけての土偶意匠の実体は、「顔面表現」をあしらったものというよりは、土偶の胴部を象徴するパーツ〈乙〉をあしらったものである可能性が高い。その土偶意匠〈乙〉に取りつくはずの頭部パーツ〈甲〉が具象化されることは基本的にはなく、心象的な存在して位置づけられていたと考えられる。

このように胴部を象徴するパーツ〈乙〉をあしらっていた円筒上層式土器とは、〈甲〉が〈乙〉にまだ取りついていないα態を意味するものである。〈甲〉——イメージとしては存在するけれども基本的には可視化されない心象的な存在——が取りつくことを待つという点に着目し、いま一步踏み込んで考察するならば、土偶意匠をもつ円筒上層式土器とは、霊的存在が取りつくことを期待する〈依代〉のような意味を併せ持たされていた土器だった可能性も考えられる。

なお、中期中葉の段階4には、おそらく中部地方の影響を受ける中でB 4 i 意匠が出現した。これは〈甲〉が〈乙〉に取りついたβ態を意味するものである。しかし、α態を意味する意匠もB 4 ii 意匠へと明確に引き継がれており、

先行研究でいうところの「人体文」意匠——基本的に顔面は表現されない意匠——として段階5へと展開していったことも見て取れる。

以上のように〈甲〉が〈乙〉にまだ取りついていないα態をほぼ一貫して採用しているという意味で、円筒上層式土器の土偶意匠は、縄文時代前期以前の初期土偶の基本的な意味とその様態を引き継いでいる。この点はβ態への転換が顕著な中部地方と相違する点であり、対象地域の地域的特性の一つだと考えられる。

(2) 課題と展望

冒頭でも述べたように、本稿はテストケースとしての限定的な検討とその素描に留まる。今後は検討対象を広げ、認識の修正と補完、更新と深化を進めていく必要がある。特に円筒上層式土器分布圏における関連資料の網羅的な検討や、隣接する大木式土器様式圏の資料の検討・比較は不可欠だ。列島全般を視野に入れた検討、それに関する建設的な議論、琵琶湖周辺地域の資料の再評価等(6)と併せ、今後の課題としたい(7)。

なお、本稿では成田・影浦の両氏とは異なるアプローチを進め、結果として相違する結論を得た。しかしながら、目に見えない／見えにくい世界と正面から向き合い、しばしば私たちを縛る先入観に抗いながら、認識の更新と深化に挑み続けられている姿勢に学ぶところは多いと感じている。両氏をはじめとする諸賢から、忌憚のない批判とご教示を賜りたい。

【謝辞】

本稿は第317回近江貝塚研究会（2020年3月20日開催）での研究発表を土台とします。ご意見をくださった参加者にお礼申し上げます。また、公益財団法人北海道埋蔵文化財センターの広田良成・山中文雄・影浦寛の各氏には文献収集の便宜や円筒上層式に関する教示・助言を賜りました。このうち広田氏・山中氏は、調査員不足で苦勞した令和元年度の当協会を派遣職員という形で支えて下さり、影浦氏とのご縁も結んで下さりました。そのお力添えと学びの機会を広げて下さったことに、心からお礼申し上げます。

註

- (1) 今回取り上げた成田氏の研究のほかに、平山久夫氏・佐藤時男氏による青森県石神遺跡の資料を用いた顔面付土器の紹介（平山・佐藤 1991・平山 1997）や、藤沼邦彦氏・栗原徹氏による同県大久保遺跡の検討や関連資料の集成的研究（藤沼・栗原 2008）などがある。
- (2) 足形付土器と蛇付土器については別途整理の方が理解・説明しやすいため、今回は取り扱わない。
- (3) 具体的には図 10・17・26 などの口縁部突起を指す。
- (4) 北海道の資料を分析した影浦氏は縄文時代前期末に起点があ

る可能性を見出している（影浦 2019）。その是非については稿を改めて議論したい。

- (5) 成田氏の 1991 年の集成的研究（成田 1991）掲載資料からも同様な傾向が見出せそうである。なお、意匠の全体像が把握できない部分的な資料であるため、今回の検討対象からは省いたが、例えば成田氏の 2012 年の論文（成田 2012）掲載資料の中には、B 4 i 意匠とは別のあり方で顔面表現をしているものが若干数含まれる（成田 2012 論文掲載図 6-42、図 7-51）。これらについて、段階 4 の B 4 ii 意匠のバリエーションの中で甲が取りついた β 態を想定し、それに該当するものとして位置づけ直すべきだと考えているが、現状では十分な検討ができていない。これらの資料の取り込みが不十分であり、かつ位置付けもまだ不明確である点は、本稿の限界の一つである。稿を改め、検討を加えてみたい。
- (6) 具体的には、筆者も調査報告書作成に従事した大津市栗津湖底遺跡第 3 貝塚（縄文時代中期前葉）からの出土土偶・土器などが該当する（滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1997）。このうち土偶として報告した資料（報告書掲載図 7-38 の 1・2）については、本稿で整理した認識や所見に照らし合わせると、土偶装飾付土器の頭部として検討しなおすべき余地がありそうである。また、船元式をはじめとする土器についても、モチーフや突起のあり方を見直すことにより、本稿や前稿（瀬口 2020）との関わりの中で認識の更新と深化を進められる可能性もある。稿を改めて検討したい。
- (7) 成田氏が実践したように土器にあしらわれた土偶／土偶意匠の検討（成田 2012）は、土偶の少ない／存在しない地域における精神関連遺物のあり方を探る糸口として極めて有効であり、観点を整えながら積極的に援用・展開すべきだと考える。

文献一覧

- 青森県教育委員会(1992)『青森県埋蔵文化財調査報告書第 143 集 富ノ沢(2)遺跡Ⅴ発掘調査報告書(2)』
- 青森県教育委員会(1993)『青森県埋蔵文化財調査報告書第 147 集 富ノ沢(2)遺跡Ⅵ発掘調査報告書(1)』
- 小笠原雅行(2008)「円筒上層式土器」『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 小保内裕之(2008)「陸奥大木式系土器（榎林式・最花式・大木 10 式併行土器）」『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 影浦 覚(2019)「北海道内における円筒土器文化期の顔を表現した土器について」『北海道考古学』第 55 輯
- 川合剛(1988)「名古屋博物館所蔵の土偶関係資料」『研究紀要』第 21 巻 名古屋博物館
- 橿形町教育委員会(1994)『鋳物師屋遺跡』
- 橿原功一(1997)「土偶装飾付土器」について」『土偶研究の地平』4
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会(1997)『琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書 1 栗津湖底遺跡第 3 貝塚』（栗津湖底遺跡 1）本文編

- 末木 健(2009)「縄文時代の動物・人体文様を解く—豊穡と辟邪の祈り—」『山梨考古学論集』山梨県考古学会
- 瀬口眞司(2013)「土偶とは何か—図像に残された意図から用途と役割を探る」『紀要』第 26 号 公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 瀬口眞司(2015)「初期土偶の根本的性質と展開過程」『古代文化』第 67 巻 3 号 公益財団法人古代学協会
- 瀬口眞司(2018)「前期土偶の根本的性質と展開過程」『紀要』第 31 号 公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 瀬口眞司(2019)「土偶とは何か」『考古学講義』ちくま新書
- 瀬口眞司(2020)「土偶装飾付土器の根本的性質と展開過程」『紀要』第 33 号 公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 瀬口眞司(2021)「土偶の意味論に関する理論的基盤の整理と試論」『紀要』第 34 号 公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 茅野市教育委員会(1990)『棚畑』
- つがる市教育委員会(2019)『つがる市遺跡調査報告書 11 史跡亀ヶ岡石器時代遺跡総括報告書』
- 成田滋彦(1991)「青森県の顔面付き土器—縄文時代中期を中心に—」『青森県考古学』第 6 号
- 成田滋彦(2012)「11：2005—なぜ富ノ沢(2)遺跡から土偶が大量に出土しなかったのか」『研究紀要』第 17 号 青森県埋蔵文化財センター
- 平山久夫・佐藤時男(1991)「石神遺跡出土土器と土偶理解のために」『北奥古代文化』第 21 号 北奥古代文化研究会
- 平山久夫(1997)「円筒土器に於ける人面土器の研究」『北奥古代文化』第 26 号 北奥古代文化研究会
- 藤沼邦彦・栗原徹(2008)「青森県五戸町大久保遺跡出土の縄文中期の顔面付き土器」『亀ヶ岡雑考集』
- 山梨県教育委員会(1986)『一の沢西遺跡・村上遺跡・後呂遺跡・浜井場遺跡』
- 渡辺誠(1989)「神々の交合—mamushi と inoshishi の造形—」『縄文の神秘』学習研究社
- 渡辺誠(2004)「人面・土偶装飾付有孔鏝付土器の研究」『研究紀要』第 20 集 山梨県立博物館

挿図典拠

- 図 1 成田 2012 から転載・改変
- 図 2 影浦 2019 から転載・改変
- 図 3 橿原 1997、茅野市教育委員会 1990 から転載・改変
- 図 4 川合 1988、山梨県教育委員会 1986 から転載・改変
- 図 5 橿形町教育委員会 1994 から転載・改変
- 図 6・7 瀬口作成
- 図 8・9 瀬口 2015・2018 より引用・一部改変
- 図 10 瀬口 2020 より引用
- 図 11～16 表 1 に記載
- 図 17 表 1 に記載、瀬口 2020 より引用

（せぐち しんじ：総務課 企画室長）

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage
Vol.35 2022.3

私たちは文化財をとおして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages